

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 大規模計算機システム 一式 (リバースオークション対象案件)
- (2) 規格及び数量 詳細は仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年11月28日
- (4) 納入場所 国立大学法人筑波大学計算科学研究センター
別棟 101 計算機室

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、下記 URL よりダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

仕様書等関係書類交付場所

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

本件本学担当者：国立大学法人筑波大学財務部契約課

契約第二担当（電話番号 029-853-2171）

3 競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等

- (1) 提出方法 リバースオークションシステム (<https://www.deecorp.co.jp/>) 上にて提出
- (2) 提出期限 令和7年9月4日 17時00分

4 同等品以上のものに参加する場合の取扱い

同等品以上のものに参加を希望する場合は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を「リバースオークション入札の注意事項」により提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

5 入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

7 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 入札保証金及び契約保証金
免除する。

9 契約書の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

令和7年8月25日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

リバースオークション入札の注意事項

1. リバースオークション入札の手順

競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加に当たっては、システムの登録手続きが必要なため、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

1.1 利用システム

ディーコープ株式会社：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

※システムの登録手続きは、必要な書類をディーコープ株式会社で受理後、数日を要するため注意すること。

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムの ID 等の登録を事前に済ませた者に限られる。さらに、システム上において案件毎に競争参加の意思表示をする必要がある。

1.3 リバースオークション参加手順

競争に参加を希望する者は、システム上において2回入力する（1回目は、「競争参加の意思表示及び必要書類を提出」し、2回目は、「入札金額の入力」）必要がある。手順は、以下のとおりとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

1.3.1 【1回目】

1回目の案件公開は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。本競争に参加を希望する者は、後記「7.」に示す、

① 競争参加資格の確認のための書類

② 納入できることを証明する書類

(①と②を併せて以下「競争参加者の確認書類」という。)を、後記「7.」に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を示さなければならない。ただし、例示品と同等品又はそれ以上のもので参加を希望する場合には、

③ 競争参加資格の確認のための書類

をシステム上で提出することに加えて、

④ 納入できることを証明する書類

⑤ 提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類

を、後記7. に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合、競争に参加することができる。その際は、システム上にて「参加確定」を通知するので、競争参加を希望する者は、「参加確定」通知を受理した場合のみ、2回目の「入札金額の入力」を行うことができる。

※注意事項

- ・システム上で、上記の書類を提出するためには、「参加申込」をチェックし、ファイルを添付の上、「申請」ボタンを押下して提出しなければならない。
- ・「参加確定」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から1週間程度要する場合がある。

1.3.2【2回目】

「入札金額の入力」は、1.3.1の書類提出後、合格（「参加確定」通知を受理した者）した者のみを対象に、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

※注意事項

- ・「入札金額の入力」は、「入札提出画面」の「入札総額」欄に金額を入力すること。システム上にて入力された金額を入札価格とするので、システム上での見積書の提出は、不要とする。

2. 入札開始日時：本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知

3. 入札締切日時：令和7年9月30日 15時00分

4. 落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

5. いったん入力された入札金額は、変更及び取消しをすることができない。

6. 落札決定の日から7日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

7. 競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

①競争参加資格の確認のための書類…システム上にて提出

- ・令和7年度の資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し

②納入できることを証明する書類…システム上にて提出（例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合は紙媒体で提出すること。）

- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・納入実績表・・ 1部
- ・参考見積書（別紙留意事項を確認の上作成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
 - (1)インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
 - (2)上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格

を設定している企業)からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

③例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類 …紙媒体にて提出

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は、
具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部

※注意事項

上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

■提出期限

令和7年9月4日(木) 17時00分

■提出場所

〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課 契約第二担当

電話番号：029-853-2171

8. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(様式例：例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合)

技術審査申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

大規模計算機システム 一式

2 添付書類

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・参考見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

(1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）

(2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

以上

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担当者名：

連絡先：

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。（※注）万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、1回目の案件公開で見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、2回目に案件公開する入札に必ず参加していただくようお願いいたします。

（※注） 1回目の案件公開で合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態が生じる場合があることから、不誠実な行為とみなし、同様に取引停止措置を講じることがあります。

※注 貴社が入札する時点ですでに他社が入札しており、その価格が貴社の提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】

仕様書

1. 調達物品名 大規模計算機システム 一式
2. 規格及び数量 詳細別紙のとおり
3. 納入期限 令和7年11月28日
4. 納入場所 国立大学法人筑波大学 計算科学研究センター 別棟
101計算機室
5. 支払い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
6. その他 (1)搬入、設置、導入、調整等1式を含むものとする。
(2)この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務
取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
(3)その他詳細については、本学教職員の指示によるものとする。

1. 調達物品の規格及び数量等

大規模計算機システム(ストレージ・サーバ製品 一式)

・ラックマウント型計算機サーバ

株式会社ニューテック製 Cloudy V-SRV 20TB×2 2U P8358×2 NCT020T02-2U-198-MSR 3年間センドバック保守付 1台

・ストレージサーバ

株式会社ニューテック製 Cloudy V-SRV 20TB×10 2U S4310T×2 NCT020T10-2U-187-MSR 3年間センドバック保守付 1台

上記例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの

2. 同等品又はそれ以上のもので参加する場合

同等品又はそれ以上のもので参加を希望する者は、あらかじめそれを証する書類を令和7年9月4日(木) 17時00分までに提出し、本学が認めた場合のみ参加することができる。

3. 導入目的

筑波大学計算科学研究センターが開発した世界最先端の建物解像数値気象モデルCity-LESは実行のために大規模計算資源を必要とする。大規模計算機システムを導入することで、City-LESを用いた都市気象研究を推進することができる。また、本システムは領域気象モデルWRFなどをはじめとする気象モデルを用いた大規模な数値実験にも対応でき、広範囲の研究に応用が可能である。以上の理由から、本システムを導入する。

4. 性能及び機能に関する要件

本件調達物品にかかる性能、機能及び技術等の要求要件は次に示すとおりであり、本仕様書に定める各要件を満たさなければならない。

[性能・機能に関する要件]

・「ラックマウント型計算機サーバ」の技術的要件

4-1 2U サイズ以下の 19 インチ(EIA 規格)ラックマウントサーバであること。

4-2 RAID1 構成であり、構成後のデータ領域のアンフォーマット容量は 20TB 以上であること。

4-3 RAID を構成する HDD は、ヘリウム充填型の物理容量 20TB 以上で、24 時間連続稼働に対応しており、MTBF 推定 250 万時間以上の HDD を使用すること。

4-4 RAID を構成する HDD は、回転数 7200rpm 以上であること。

- 4-5 RAID コントローラは下記の機能・性能を有すること。
 - ・ OS 領域とは別に、独立したハードウェア RAID コントローラを用いて冗長構成されていること。マザーボードの BIOS、又はデバイスドライバによって行われる RAID 構成はソフトウェア RAID であるとみなし、本要求に適合しないものとする。
 - ・ キャッシュメモリは 8GB 以上有すること。
- 4-6 障害発生時の対応を考慮し、ディスクはサーバの前面又は背面から着脱可能なホットスワップ対応であること。
- 4-7 OS は Ubuntu 24.04 LTS と同等以上であること。
- 4-8 CPU は Intel Xeon Platinum8358 デュアル搭載と同等以上であること。
- 4-9 RAM は 3200MHz のクロックで動作する DDR4 3200MHz ECC メモリ又は相当品以上を合計 512GB 以上搭載すること。
- 4-10 OS 用領域のストレージは、以下要件を満たす SSD であること。
 - ・ データ領域の RAID コントローラとは独立した、OS 用ハードウェア RAID コントローラにより冗長化構成されていること。当該の 2 個以上のソリッドステートドライブは当該ストレージコントローラに接続されていること。マザーボードの BIOS によって行われる RAID 構成はソフトウェア RAID であるとみなし、本要求に適合しないものとする。
 - ・ OS をインストールするに当たり構成した RAID コントローラ専用のデバイスドライバを必要とせず、OS に含まれる標準ドライバで認識し、使用できること。
 - ・ 故障した SSD は本装置の運用を停止することなく活性交換できること。
 - ・ SSD の稼働状態を可視化する機能を有すること。
 - ・ SSD 収納部は物理的なロック機構を有すること。単純な接触や誤操作により取り外し状態になることが不可能な構造であること。
 - ・ 処理速度を低下させることなく、データを暗号化して記録すること。
 - ・ SSD は実容量が 256GB 以上、総書き込み容量が 180TB 以上、及び MTBF が 150 万時間以上であること。
- 4-11 10GBASE-T(10GbE)の RJ-45 ポートを 2 ポート以上搭載していること。また、サーバ本体の管理用として 1GbE 以上のポートを 1 ポート以上有すること。
- 4-12 電源は冗長化電源であること。また 80PLUS 規格の Titanium 以上であること。
- 4-13 外部接続用ポートとして、USB3.2 Gen1 (Type-A)ポートが 4 ポート以上、及び映像出力ポート 1 ポート以上(VGA、HDMI、又は DisplayPort)を搭載すること。
- 4-14 将来的な増設のため、PCI Express のスロットとして以下の規格の空きがあること。
 - ・ 4×PCI-E4.0x16 slot
- 4-15 以下の機材及び記録資源の障害について、ラックマウント型計算機サーバの自己診断、稼働状態及びログの自動通報を毎日指定した時間に行う機能を有すること。
 - ・ FAN、PSU、OS 用 SSD、データ用 HDD、RAID 構成、温度異常の障害発生を通知する機能を有すること。
 - ・ ディスク装置上のファイルシステム使用量が閾値を超えた場合の記録と通報。
 - ・ OS が管理するフリーメモリ量が閾値を下回った場合の記録と通報。また

フリーメモリ量が閾値を下回った場合には不要領域解放の試行機能を有すること。

・「ストレージサーバ」の技術的要件

- 4-16 2U サイズ以下の 19 インチ(EIA 規格)ラックマウントサーバであること。
- 4-17 RAID6 構成であり、構成後のデータ領域のアンフォーマット容量は 160TB 以上であること。
- 4-18 RAID を構成する HDD はヘリウム充填型の物理容量 20TB 以上で、24 時間連続稼働に対応しており、MTBF 推定 250 万時間以上の HDD を使用すること。
- 4-19 RAID を構成する HDD は回転数 7200rpm 以上であること。
- 4-20 RAID コントローラは下記の機能・性能を有すること。
 - ・ OS 領域とは別に、独立したハードウェア RAID コントローラを用いて冗長構成されていること。マザーボードの BIOS、又はデバイスドライバによって行われる RAID 構成はソフトウェア RAID であるとみなし、本要求に適合しないものとする。
 - ・ キャッシュメモリは 8GB 以上有すること。
- 4-21 障害発生時の対応を考慮し、ディスクはサーバの前面又は背面から着脱可能なホットスワップ対応であること。
- 4-22 OS は Ubuntu 24.04 LTS と同等以上であること。
- 4-23 CPU は Intel XeonSilver4310T デュアル搭載と同等以上であること。
- 4-24 RAM は DDR4 3200MHz ECC メモリ又は相当品以上を合計 256GB 以上搭載すること。
- 4-25 OS 用領域のストレージは、以下要件を満たす SSD であること。
 - ・ データ領域の RAID コントローラとは独立した、OS 用ハードウェア RAID コントローラにより冗長化構成されていること。当該の 2 個以上のソリッドステートドライブは当該ストレージコントローラに接続されていること。マザーボードの BIOS によって行われる RAID 構成はソフトウェア RAID であるとみなし、本要求に適合しないものとする。
 - ・ OS をインストールするに当たり構成した RAID コントローラ専用のデバイスドライバを必要とせず、OS に含まれる標準ドライバで認識し、使用できること。
 - ・ 故障した SSD は本装置の運用を停止することなく活性交換できること。
 - ・ SSD の稼働状態を可視化する機能を有すること。
 - ・ SSD 収納部は物理的なロック機構を有すること。単純な接触や誤操作により取り外し状態になることが不可能な構造であること。
 - ・ 処理速度を低下させることなく、データを暗号化して記録すること。
 - ・ SSD は実容量が 256GB 以上、総書き込み容量が 180TB 以上、及び MTBF が 150 万時間以上であること。
- 4-26 10GBASE-T(10GbE)の RJ-45 ポートを 2 ポート以上搭載していること。また、サーバ本体の管理用として 1GbE 以上のポートを 1 ポート以上有すること。
- 4-27 電源は冗長化電源であること。また 80PLUS 規格の Titanium 以上であること。
- 4-28 外部接続用ポートとして、USB3.2 Gen1 (Type-A)ポートが 4 ポート以上、及び映像出力ポート 1 ポート以上(VGA、HDMI、又は DisplayPort)を搭載すること。

- 4-29 将来的な増設のため、PCI Express のスロットとして以下の規格の空きがあること。
 - ・ 4×PCI-E4.0x16 slot
 - 4-30 以下の機材及び記録資源の障害について、ストレージサーバの自己診断、稼働状態及びログの自動通報を毎日指定した時間に行う機能を有すること。
 - ・ FAN、PSU、OS 用 SSD、データ用 HDD、RAID 構成、温度異常の障害発生を通知する機能を有すること。
 - ・ ディスク装置上のファイルシステム使用量が閾値を超えた場合の記録と通報。
 - ・ OS が管理するフリーメモリ量が閾値を下回った場合の記録と通報。またフリーメモリ量が閾値を下回った場合には不要領域解放の試行機能を有すること。
5. その他の要件
- 5-1 導入前作業
 - 1-1-1 全てのハードディスクドライブに対して、検査を実施し納入時に検査報告書を提出すること。検査報告には、検査日時、検査の所要時間、対象 HDD の型番、シリアル番号、ファームウェアバージョン、検査後の SMART 情報、発生したエラー情報、Read/Write に対する転送レートを表すグラフが記載されていること。
 - 5-2 導入
 - 1-2-1 マニュアル一式を添付すること
 - 1-2-2 設置場所への搬入、据付、ソフトウェアのインストール、ファイルシステムの構築、及び動作確認を実施すること。また、ラック内の既設サーバのアンマウント作業も含む。これらの費用は本調達に含まれること。
 - 5-3 保証
 - 1-3-1 納入する製品のハードウェア保証については、センドバック 3 年以上とすること。
 - 1-3-2 装置に異常が発生した場合には、保証期間内に、無償で交換部材を担当者へ送付するものとする。